

令和4年4月 22 日

経済産業大臣 萩生田 光一 殿  
資源エネルギー庁長官 保坂 伸 殿

東京都知事  
小池 百合子

### エネルギーの安定供給と脱炭素化の加速に関する緊急要望

気候危機が既に我々の身近に及んできた中、今般のウクライナ・ロシア情勢は、我が国のエネルギー安全保障という課題を改めて顕在化させた。

気候危機とエネルギー危機という2つの危機への対応として、いま取り組むべきは、レジリエンス確保と脱炭素化を同時実現する取組であり、それはまさに「エネルギーの更なる効率的利用」と「再生可能エネルギーの利用拡大」である。

東京都は、日本の首都として、こうした資源エネルギー問題に対応していくため、東京が他県等から供給されるエネルギーに支えられている電力エネルギーの大消費地であることを踏まえて、都民・企業等とともに、「減らす・創る・蓄める」の取組を推進していく。

エネルギー安全保障及び脱炭素化をともに実現するためには、エネルギー政策に大きな責任と役割を持つ国の役割が決定的に重要である。

先の福島県沖地震に起因して、今夏今冬の電力需給ひっ迫が懸念されており、今後のロシアからの液化天然ガス確保の程度によっては、更に厳しい電力需給が想定される。この状況を克服できるか否かは、東京のみならず、我が国全体の社会経済活動に大きな影響を及ぼす。

このため、以下の事項を緊急要望する。

## 1 今夏今冬の喫緊の電力需給ひっ迫への対応

昨冬の電力需給ひっ迫は、都民、事業者等の協力により乗り越えることができたものの、依然として今後の電力需給の見通しは厳しく、今夏今冬には再び需給ひっ迫の恐れがあることから、先んじて取組を進める必要がある。

### (1) 需給状況に関する具体的かつ詳細な情報公開

今夏今冬に直面する電力需給ひっ迫に向けて、都民、事業者等に節電等の協力を求めるためには、その背景となる情報の適確な公開が必須である。

このため、電力の供給量及び需要量の見通しについては、確定値に近い数値だけではなく、発電設備ごとにどのような想定のもとで推計したのかも含め、国として、時間的余裕をもって、具体的かつ詳細に情報公開すること。

また、最大需要だけではなく、季節や気象との相関や、主体別のロードカーブとの関係など、具体的かつ詳細な情報を提供すること。

### (2) 省エネ・節電の取組促進に向けた情報提供及び支援

電力需給ひっ迫への対応として、またこの危機を機会に変えて脱炭素化の着実な推進につなげていくためには、都民、事業者等が、過度な負担なく継続的に省エネ・節電を進めて行くことが必要である。

このため、まずは前項の情報公開に基づき、今夏の節電の必要性について、速やかに国民に周知すること。

また、具体的かつ詳細なロードカーブとの関係を踏まえた、主体ごとのメリハリのある「賢い節電・省エネ」の普及啓発を行うこと。特に、小口事業者及び家庭向けに求めたい具体的な対策を早期に整理し周知すること。

更に、主体毎の節電・省エネ効果を把握し、成果の実感を通して更なる取組を促すために、スマートメーターで得られる情報をタイムリーに公開する仕組みを整えること。

加えて、電力小売事業者が、消費電力の削減に有効に機能するデマンドレ

スポンズ体制について、顧客との信頼関係を維持しながら、電力需給状況を鑑み需給ひっ迫警報に先んじて節電要請を行うことができるよう支援を行うこと。

### (3) 電力需給ひっ迫等に係る迅速な情報提供

早期の詳細な情報公開や、その情報を踏まえた省エネ・節電の取組促進にも関わらず、電力需給ひっ迫に陥る恐れのある場合には、都民、事業者等に対し、一定の時間的余裕をもって、より一層の節電・省エネ等の協力を呼び掛けることが不可欠である。

このため、需給ひっ迫警報まで至らなくとも、より早期に「警報に至る可能性」等の段階的な情報を公表、周知する仕組みを構築するとともに、国・都及び電力事業者の緊密な連携を可能とする連絡体制を構築すること。

### (4) 電力需給の安定的運用及び電気料金の高騰抑制対策

電力エネルギーは国民生活及び事業活動の基盤である。東京及び我が国の経済や都民・国民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、電力需給の安定的な運用と電気料金の高騰抑制に向けた取組に努めること。特に、国として、生活に困窮する方や厳しい経営状況下でも事業継続に取り組む中小企業に対する幅広い支援策を講じるとともに、地域の実情に応じた対策を講じる地方自治体に対しても、必要な財政支援を講じること。

## 2 エネルギーを「減らす」「創る」「蓄める」施策の抜本的強化

海外のエネルギー、とりわけ化石燃料への依存から脱却し、エネルギー安全保障の確立と脱炭素化を進めるためには、第6次エネルギー基本計画に関わる取組のうち、特にエネルギーを「減らす」「創る」「蓄める」施策の社会実装を早急に前倒して加速させるとともに、抜本的な拡充、強化を行うことが必要である。

## (1) 省エネ強化に向けた高断熱住宅の早期標準化

国民が光熱水費を節約しながら、健康で快適、かつ、レジリエンスも高い暮らし/都市を実現していくためには、住まいの基本となる住宅仕様を、断熱性能と省エネ性能の高いものに変革していく必要がある。

全ての新築住宅や小規模ビルを対象に外壁や屋根の断熱性能などの省エネ基準を満たすよう義務付ける住宅・建築物の省エネルギー対策を強化するための法律の、一刻も早い法制化と確実な施行を求める。

## (2) 「再エネ電源 38%以上」の実現に向けた取組の加速

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化の重要性が、より一層高まってきている中、国は、第6次エネルギー基本計画において、2030年の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を36～38%としつつ38%以上の高みを目指すとしている。この方針に沿って再エネの最大限の導入拡大を一層加速すべきである。

このため、補助制度の抜本的な拡充や建物の壁面や強度の弱い屋根にも設置可能な次世代太陽電池の早急な社会実装におけた支援強化などを始め、特に「今後 5 年間で取り組む事項」等を明確化するなどして、実現に向けた行動を一刻も早く開始すること。

また、国内でのエネルギーの効率的利用を図るためには、太陽光発電など地域で発電されるエネルギーの自家消費と有効活用を進めるインフラ環境の整備が必須である。これは、地域の脱炭素化とレジリエンスの強化、電力系統の負荷を軽減する取組でもある。

このため、建物や地域での再エネ設備の最大限の導入や自家消費を向上させるための蓄電池等(電気自動車を含む。)の導入を一層加速すること。併せて、デマンドレスポンスなど、デジタル技術を活用しながら、電力需給状況や建物内外のエネルギー利用状況等を踏まえた需給調整の最適化を図る、高度なエネルギーマネジメントを標準装備する取組を加速すること。更に、地域マ

イクログリッドの構築に向けた取組を加速すること。

### (3) 再エネ発電出力抑制の回避等に向けた電力系統の運用改善及び強化整備

国産エネルギーである再エネ電力の発電抑制は避けるべき事態である。しかしながら、電力ひっ迫時等においては、地域間連系線を活用し各エリアから電力を融通する措置が取られる一方、これまで、系統の空き容量不足による接続拒否、高額な系統増強費用による事業断念等の問題が顕在化している外、接続可能となっても出力抑制を課せられるなど、全国的に系統制約が依然として発生している。

このため、発電した再エネを無駄にすることのないよう、日本版コネクト&マネージによる再生可能エネルギーの優先接続の一層の推進や水力、蓄電池、水素利用など電力需給調整機能の一層の活用等により、再エネの系統接続の最大化を図ること。特に、国内の再生可能エネルギーを活用した国産グリーン水素の供給システム構築と早期市場導入におけた支援を抜本的に強化すること。

また、電力需給調整を局所的な運用にとどめず、地域間連系線を最大限活用し、日本全体として広域的な電力融通を図ることで出力抑制を最小化すること。

加えて、現行の地域間連系線の増強スケジュールを前倒しするとともに、各地域のポテンシャルに応じて再生可能エネルギー発電設備が最大限導入されるよう、地域間連系線を含め、将来を見据えた全国規模での系統増強を計画的かつ早期に進めること。

### (4) 電力小売事業者が再エネ電力を調達しやすい環境の整備

近年、エネルギー価格の高騰等を背景に、電力調達コストが大きく上昇していることから、電力市場からの新電力の撤退等が相次ぎ、それに伴い需要家

が再エネ電力を供給する新電力への切り替えを見送ることが懸念される。また、FIT 再エネ電力の調達価格は市場価格に連動することから、再エネ電力を調達し供給する新電力の経営に大きく影響している。

こうした動きは、再エネの普及拡大を阻害する要因となりうることから、電力市場の健全な競争環境を確保し、消費者の多様な選択肢が確保されるよう、FIT 電力や市場からの調達割合の高い新電力を含む全ての小売電気事業者が再エネ電力を調達しやすい環境を整備すること。